

別海町災害時避難行動 要支援者支援制度

要支援者の登録について

この制度は、在宅で暮らす高齢者や障がい者等の方々が、災害時に地域の中で支援を受けることができる体制を整備し、安全安心に暮らせる地域づくりを推進することを目的としています。

要支援者への登録や、制度に関するお問い合わせは、下記担当へご連絡ください。

要支援者登録の対象となる方

本町在住の対象要件のいずれかに該当する方で、災害時において安否確認や避難行動の支援を希望する方

【対象要件】

- (1)身体障害者手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級または2級に該当する方
- (2)療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方
- (3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級に該当する方
- (4)要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方
- (5)難病の患者に対する医療等に関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方
- (6)70歳以上のひとり暮らし高齢者の方
- (7)70歳以上の高齢者のみで構成される世帯に属する方

登録を希望される方に了承していただくこと

- (1)申請時に提出された氏名、住所、連絡先および身体状況等の個人情報を、支援等が円滑に行われるよう、居住されている地域の町内会、民生委員・児童委員および消防署（団）に提供します。
- (2)大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援が遅れる場合や、支援を受けることができない場合も想定されます。この登録によって支援が必ず行われることを保障するものではありません。

登録・問合せ／
高齢者福祉担当（内線1317）

令和
3年度

別海町農業委員会 総会について

令和3年度の別海町農業委員会総会を次のとおり開催しますので、農地の売買、贈与、賃借等の権利移動や、農地転用を予定している方は、各開催月の申請等締切期限までに申請書等を提出してください。

なお、諸事情により日程を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。変更後の開催日程はホームページにてお知らせします。

町ホームページ
検索キーワード 

問合せ／問合せ／総務担当（内線1811・1812）

農業委員会から

	開催月	申請等 締切期限	総会開催 予定日
第11回	令和3年	4月	12日(月)
第12回		5月	13日(木)
第13回		6月	7日(月)
第14回		7月	12日(月)
第15回		8月	13日(金)
第16回		9月	10日(金)
第17回		10月	13日(水)
第18回		11月	11日(木)
第19回		12月	7日(火)
第20回	令和4年	1月	14日(金)
第21回		2月	15日(火)
第22回		3月	8日(火)

融雪期に向けて、家畜排せつ物の 適正な管理を徹底しましょう

長い冬も終わり、本町にもようやく春が訪れようとしています。

毎年この時期は、融雪とともに家畜ふん尿やれき汁の河川流出などの危険性が高くなることから、家畜排せつ物の適正な管理について、より一層の徹底を図る必要があります。

堆肥舎、尿だめ、スラリーストアなどを自主点検するとともに、適正な家畜排せつ物の管理に努めましょう。

問合せ／酪農畜産担当（内線1414・1415）

農政課から

令和
3年度

定期種畜検査の お知らせ

牛、馬、豚の定期種畜検査が10月に実施される予定です。

定期種畜検査の受検に当たっては、9月ごろに予定している種畜衛生検査を受検する必要がありますので、希望される方は下記担当にお申し込みください。

申込み・問合せ／
酪農畜産担当（内線1414・1415）

水沼徳一郎基金奨励金に係る事業募集について

本町では、元北海道議会議員である、故 水沼 徳一郎 氏の生前の偉業をしのび、町内の農林業、水産業、商工業等の振興を図るために設置された基金から、奨励金を交付しています。

詳しい申請手続きなどについては、右記担当までお問い合わせください。

■交 付 対 象 者

町内在住の個人または団体

■奨励金対象経費

団体等が産業の振興を図る目的で行う事業に係る経費

■補 助 率

交付対象事業に係る経費の2分の1（上限15万円）

■募 集 期 間

9月30日(木)まで

問合せ／担い手対策担当（内線1417）

商工観光課から

4月から行政ポイント事業を始めます

4月1日から、町の事業に参加された方などを対象として、COW-COWポイントカードへポイントを付与する「行政ポイント事業」を実施します。

■行政ポイントとは？

検診や講演会など町の対象事業に参加することで、ためることができるポイントで、町民皆さんの健康づくりや行政活動参加のきっかけとなることを目的として実施します。ポイントはCOW-COWポイントカードを使ってためていきます。

■COW-COWポイントとは？

別海町商工業振興協同組合で発行しているポイントカードを持参して、町内のCOW-COWポイント発行店で買い物をすると、400円(税抜)で1ポイントが付きます。100ポイントで満点カードになります。

満点カードは ・ポイント付与対象店で500円分のお買い物ができる

・別海町商工業振興協同組合（別海町商工会内）で現金500円と交換できる

・大地みらい信用金庫（別海、西春別）の預金口座に500円分預金できる

・別海町商工業振興協同組合で行うイベントで使用できる などの特典があります。

また、カード右側に付いている「教育支援券」によって、教育支援券登録団体へ1枚30円分を支援することができます。

■令和3年度 行政ポイント発行事業

	事業名等	担当課	付与ポイント (1回あたり)
一般町民対象 (人口拡大、健康管理・保持)	特定健診	保健課	5
	若者健診		5
	各種がん検診		5
	肝炎検診		5
	転入	町民課	50
子育て世帯対象 (妊娠から育児までの子育て支援)	マタニティクラス	母子健康センター	5
	出生	町民課	50
	すくすく学級	各公民館	5
	図書館講演会	図書館	5
高齢者対象（教養・文化、健康管理・保持）	寿大学	各公民館	5
	いきいき元気あが健康体操教室	地域包括支援センター	5
ボランティア活動対象 (環境美化)	野付半島清掃活動	商工観光課	10
	植樹祭	水産みどり課	10

■注意事項

野外での事業や委託している事業などは、その場でポイント付与ができないことがあります。その場合は「引換券」をお配りし、後日、役場商工観光課窓口でポイントを付与しますので、ご了承ください。

各種健康診査によるポイント付与は、町が実施するものに限りします。

問合せ／商工・労働担当
(内線1623・1624)

「ふるさと交流館(旧別海町交流センター“郊楽苑”)」について

ふるさと交流館（旧別海町交流センター“郊楽苑”）は、4月1日から当分の間、休館します。

利用いただいている町民の皆さまには、ご迷惑をお掛けし大変申し訳ありません。

再開の目途が立ちましたら、改めてお知らせします。

ご理解とご協力をお願いします。

問合せ／観光・交流担当（内線 1622）